

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条の規定によって公告する。

平成23年10月7日

県立安芸津病院長 濱 中 喜 晴

#### 病決第5号

1 調達件名

県立安芸津病院医療総合システム構築業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

県立安芸津病院総務課

(2) 所在地

東広島市安芸津町三津 4388 番地

3 契約の相手方を決定した日

平成23年9月9日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

富士通株式会社中国支社

(2) 所在地

広島市南区段原南一丁目3番53号

5 契約金額

138,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第10条第1項第1号該当